

ネーミングライツ制度による愛称を使用している施設一覧

(令和6年7月現在)

施設名	愛称	ネーミングライツパートナー	愛称使用期間	ネーミングライツ料(年額)
富田林市民プール	富田林オーエンスプール	株式会社オーエンス	令和6年7月1日から 令和10年3月31日まで	200,000円